

# 法律をもつと身边に！

## 「法の日」週間



10月1日は「法の日」です。昭和35年に「法を尊重し、法によって基本的権利を擁護し、社会秩序を確立する精神を高める」ために閣議によって制定されました。今年で50回目となります。

また、10月1日から7日までの1週間は「法の日」週間です。裁判所、法務省および弁護士会、司法書士会では、「法の日」および「法の日」週間にちなんだ行事を行ないます。

このほか、記念行事ではありませんが、成年後見相談会も行なわれます。

どのように解決したら良いのか分からぬこと、日々の悩みでいることなど、この機会をご利用ください。

## 弁護士無料法律相談

### 法務局 「特設人権相談所」

◆日 時 10月7日（水）  
10時～15時

◆日 時 10月7日（水）  
9時～12時

◆日 時 9月21日（月）  
10時～16時

◆場 所 鳥取地方・家庭裁判所  
米子支部

◆場 所 南部町総合福祉センター  
しあわせ

◆場 所 米子コンベンションセンター  
のある方たちの、財産管理や  
身上監護など成年後見に関する相談

◆定 員 25人程度  
(当日受付順)

◆内 容 \*駐車場に限りがあります。公共  
共通期間をご利用ください。  
◆問い合わせ先  
鳥取県弁護士会  
☎ 0857-22-3912

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

◆問い合わせ先  
鳥取県弁護士会  
☎ 0859-22-2205

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

◆相談例 不動産の相続や売買に係る  
登記、借金に関すること、成  
年後見に関すること、その他  
訴訟に関すること

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

## 裁判員制度説明会

### 検察官等の講師派遣

◆日 時 10月6日（火）  
13時～15時30分

◆場 所 鳥取地方・家庭裁判所  
米子支所

◆内 容 刑事司法制度（裁判員制度を含む）について、学校、その他諸団体のご要望により、検察官および検察官職員を講師としてはけんします。

◆問い合わせ先  
鳥取地方・家庭裁判所総務課  
☎ 0857-22-2171

◆問い合わせ先  
鳥取地方検察庁企画調査課  
☎ 0857-22-4174

◆問い合わせ先  
鳥取地方検察庁企画調査課  
☎ 0857-22-2289

◆問い合わせ先  
鳥取地方法務局人権擁護課  
☎ 0857-22-2289

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

## 成年後見無料相談会



◆日 時 10月8日（木）  
10時～16時

◆場 所 米子市文化ホール

◆相談例 不動産の相続や売買に係る  
登記、借金に関すること、成  
年後見に関すること、その他  
訴訟に関すること

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013

◆問い合わせ先  
鳥取県司法書士会  
☎ 0857-24-7013